

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成18年8月24日(2006.8.24)

【公表番号】特表2005-513512(P2005-513512A)

【公表日】平成17年5月12日(2005.5.12)

【年通号数】公開・登録公報2005-018

【出願番号】特願2003-557245(P2003-557245)

【国際特許分類】

<b>G 0 1 C</b>	<b>21/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 0 8 G</b>	<b>1/137</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 0 9 B</b>	<b>29/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 0 9 B</b>	<b>29/10</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 0 4 M</b>	<b>3/42</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 0 4 M</b>	<b>11/00</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

<b>G 0 1 C</b>	<b>21/00</b>	<b>G</b>
<b>G 0 8 G</b>	<b>1/137</b>	
<b>G 0 9 B</b>	<b>29/00</b>	<b>A</b>
<b>G 0 9 B</b>	<b>29/10</b>	<b>A</b>
<b>H 0 4 M</b>	<b>3/42</b>	<b>A</b>
<b>H 0 4 M</b>	<b>11/00</b>	<b>3 0 2</b>

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月30日(2006.6.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線第1端末のルートのルートポイントにおいて前記ルートを判定する前記第1端末の位置情報を判定する手段を備えており、前記第1端末は、補足データを保存する手段を有している案内システムにおいて、

前記システムは、前記第1端末の前記位置情報が伝送されるよう設けられた、別個の案内サーバーを更に備えており、

前記システムは、案内に使用する前記補足データを1つ又は複数のルートポイントの位置情報と関連付ける手段を備え、

前記第1端末は、案内に使用される前記補足データを前記案内サーバーに伝送する手段を有し、

前記案内サーバーは、ルート情報を編成及び保存する手段を有し、該ルート情報は、ルート識別子によって識別可能であり、少なくとも前記第1端末の前記位置情報によって形成されたルートと位置固有の補足データを有しており、

前記案内サーバーは、前記ルートを使用する少なくとも1つの無線第2端末に前記ルート情報を伝送する手段を有し、

前記第2端末は、前記補足データが関連付けられた場所に前記第2端末が位置した際に、前記補足データが提示されるように、自身の位置を判定する手段と、前記受信したルート情報を前記ユーザーに対して提示する手段と、を有している、

ことを特徴とするシステム。

**【請求項 2】**

前記第2端末は、所望のルート情報がルート識別子によって示されている要求を前記案内サーバーに対して伝送する手段を有し、

前記案内サーバーは、前記第2端末から受信した前記要求内に示されている前記ルート識別子に従って、伝送するルート情報を選択する手段を有している、  
ことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

**【請求項 3】**

前記補足データは、保存されている環境に関する写真情報、前記ユーザーの記録されている音声情報、又は前記ユーザーによって入力されたテキストシーケンスの中の少なくとも1つを有している、  
ことを特徴とする請求項1又は2に記載のシステム。

**【請求項 4】**

前記案内サーバーは、地図データ内において、前記位置情報に従ってルートポイントを判定する手段を有し、

前記案内サーバーは、前記地図データ内において判定された前記ルートポイント間に少なくとも1つのルートを形成する手段を有し、

前記案内サーバーは、前記地図データと、その中において判定された少なくとも1つのルートを前記ルート情報と関連付ける手段を有し、

前記第2端末は、前記地図データと、その中において判定された前記ルートポイントを表示する手段を有している、  
ことを特徴とする請求項1～3のいずれか一項に記載のシステム。

**【請求項 5】**

前記案内サーバーは、前記地図データ内において判定された前記ルートを補足案内情報と関連付ける手段を有し、

前記第2端末は、前記案内情報を提示する手段を有している、  
ことを特徴とする請求項4に記載のシステム。

**【請求項 6】**

前記第1端末は、

前記環境の写真を撮影し、該写真をユーザーに表示し、前記写真を前記補足データ内に保存する手段と、

前記写真を撮影した時点における前記端末の向き情報を判定する手段と、  
前記向き情報を前記写真と関連付ける手段と、  
を更に有している、

ことを特徴とする請求項1～5のいずれか一項に記載のシステム。

**【請求項 7】**

前記第1端末は、自身が判定した前記位置情報を前記サーバーに対して伝送する手段を有し、

前記第1端末は、タイムスタンプを前記ルートポイントの前記位置情報と関連付ける手段を有し、

前記案内サーバーは、前記第1端末から前記位置情報を受信する手段を有し、

前記案内サーバーは、異なるルートポイントの前記タイムスタンプ間における比較に基づいて算出された時間的な指示を前記ルート情報と関連付ける手段を有している、  
ことを特徴とする請求項1～6のいずれか一項に記載のシステム。

**【請求項 8】**

前記案内サーバーは、前記ルート情報を前記第2端末に伝送する前に、前記第2端末の特性及び／又はユーザー好みに従って前記ルート情報を適合する手段を有している、  
ことを特徴とする請求項1～7のいずれか一項に記載のシステム。

**【請求項 9】**

自身の位置情報を判定する手段と、補足データを保存する手段と、を備える無線端末であって、

前記補足データを1つ又は複数のルートポイントの前記位置情報と関連付ける手段と、位置固有の補足データと位置情報を案内サーバーに対して伝送する手段と、を更に備えることを特徴とする無線端末。

【請求項10】

自身の位置情報を判定する手段を備える無線端末であって、案内システム内に含まれる案内サーバーに対して、所望のルート情報がルート識別子によって示された要求を伝送する手段と、

前記案内サーバーから前記ルート情報を受信する手段であって、前記ルート情報は、少なくとも前記ルート上のルートポイントの位置情報と、位置固有の補足情報と、を有している、手段と、

前記端末によって判定された前記位置情報に従って、前記補足データが関連付けられた場所に位置している際に、ルート情報及びこれに含まれている位置固有の補足データが提示されるように、前記受信されたルート情報をユーザに提示する手段と、を更に備えることを特徴とする無線端末。

【請求項11】

前記補足データは、保存されている環境に関する写真情報、記録されている前記ユーザーの音声情報、又は前記ユーザーによって入力されたテキストシーケンスの中の少なくとも1つを有している、

ことを特徴とする請求項9又は10に記載の無線端末。

【請求項12】

少なくとも1つの無線端末の案内をサポートする案内サーバーであって、ルート情報を編成及び保存する手段であって、該ルート情報は、ルート識別子によって識別可能であり、前記端末の位置情報によって形成された少なくとも1つのルートと前記端末から受信された位置固有の補足データを有している、手段と、

受信された要求内に示されている前記ルート識別子に従って前記ルート情報を選択する手段と、

前記要求されたルート情報を少なくとも1つの端末に対して伝送する手段と、を備えることを特徴とする案内サーバー。

【請求項13】

案内システムにおける案内サーバーを提供する方法であって、ルートを判定する第1端末の位置情報が、前記第1端末が移動する前記ルート上のルートポイントにおいて判定される方法において、

前記案内システムは、前記第1端末の位置情報が転送される案内サーバーを備えており、

前記方法は、

前記ルートが前記第1端末内において判定された場合に、前記ルートの案内に使用される補足データを保存する段階と、

前記補足データを、前記システム内において1つ又は複数のルートポイントの前記位置情報と関連付ける段階と、

前記位置固有の補足データを前記第1端末から前記案内サーバーに伝送する段階と、

前記案内サーバー内においてルート情報を編成及び保存する段階であって、該ルート情報は、ルート識別子によって識別可能であり、前記第1端末の位置情報によって形成された少なくとも1つのルートと位置固有の補足データを有している、段階と、

前記ルート識別子に従って要求された前記ルート情報を、前記ルートを使用する少なくとも1つの第2端末に対して伝送する段階と、

補足データが関連付けられた場所に前記第2端末が位置している際に、前記補足データが提示されるように、前記第2端末の位置を判定し、前記第2端末内において前記受信したルート情報を提示する段階と、

を更に有していることを特徴とする方法。

【請求項14】

前記補足データは、保存されている環境に関する写真情報、記録されている前記ユーザーの音声情報、又は前記ユーザーによって入力されたテキストシーケンスの中の少なくとも1つを有している、

ことを特徴とする請求項13に記載の方法。

【請求項15】

前記ルート情報を前記第2端末に伝送される前に、前記第2端末の特性に従って、前記案内サーバー内においてルート情報を適合させる段階、  
を特徴とする請求項13又は14に記載の方法。

【請求項16】

コンピュータのメモリ内に読み込み可能なコンピュータプログラムであって、

前記コンピュータプログラムは、前記コンピュータのプロセッサ内において実行された際に、前記コンピュータに、

ルート情報を編成及び保存する段階であって、該ルート情報は、ルート識別子によって識別可能であり、無線端末の位置情報によって形成され前記コンピュータによって受信された少なくとも1つのルートと前記無線端末から受信された位置固有の補足データを有している、段階と、

前記受信された要求内に示されている前記ルート識別子に従って、前記ルート情報を選択する段階と、

前記要求されたルート情報を少なくとも1つの無線端末に伝送する段階と、  
を実行させるプログラムコードを有していることを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項17】

コンピュータプログラムを格納するコンピュータ読み込み可能な媒体であって、前記コンピュータプログラムは、デバイスのプロセッサで実行されるとき、前記デバイスに、  
補足データを1つ又は複数のルートポイントの位置情報と関連付けさせると共に、  
前記補足データと前記位置情報を案内サーバーに送信させる、  
プログラムコードを有することを特徴とする媒体。

【請求項18】

コンピュータプログラムを格納するコンピュータ読み込み可能な媒体であって、前記コンピュータプログラムは、デバイスのプロセッサで実行されるとき、前記デバイスに、

要求に含まれるルート識別子により所望のルート情報が示されるように、案内システムに含まれる案内サーバーへ前記要求を送信させ、

前記案内サーバーから、少なくとも前記ルート上のルートポイントの位置情報と位置固有の補足データとを含むルート情報を受信させ、

前記ルート情報とそれに含まれる位置固有の補足データとが、前記位置固有の補足データが関連付けられる場所の端末により決定される位置情報に従って提示されるように、前記受信したルート情報を前記ユーザーに提示させる、

プログラムコードを有することを特徴とする媒体。

【請求項19】

メモリと、処理ユニットと、データ転送の手段とを有する通信デバイスであって、

前記通信デバイスは、移動体デバイスの位置情報に基づいて判定された複数のルートポイントのルートを識別するためのルート識別子を指定又は受信するように構成され、

前記通信デバイスは、前記ルート識別子を、ルートポイントを補足データに関連付ける無線端末へ伝送するように構成されるか、又は、無線端末によるルート選択と要求のために前記無線端末へ伝送するように構成される、

ことを特徴とする通信デバイス。

【請求項20】

前記通信デバイスは、ルートポイントと、ルートポイントの補足データとを定義するよう設けられる無線端末であり、

前記通信デバイスは、案内される別の無線端末のための特定のルートを識別するために、前記ルート識別子を伝送するように構成される、

ことを特徴とする請求項 1 9 に記載の通信デバイス。

【請求項 2 1】

前記通信デバイスは、前記無線端末から受信した要求に示される前記ルート識別子に従いルート情報を選択するための手段を有する案内サーバーであることを特徴とする請求項 1 9 又は 2 0 に記載の通信デバイス。

【請求項 2 2】

前記通信デバイスは配達メッセージで前記ルート識別子を前記無線端末へ伝送するよう構成されることを特徴とする請求項 1 9 ~ 2 1 のいずれか一項に記載の通信デバイス。

【請求項 2 3】

前記通信デバイスは、ルートの説明を前記無線端末へ伝送するように更に構成されることを特徴とする請求項 1 9 ~ 2 2 のいずれか一項に記載の通信デバイス。

【請求項 2 4】

前記通信デバイスは、ルート情報をコンパイルして保管するための手段を有する案内サーバーであり、

該ルート情報は、前記ルート識別子により識別され、前記端末から受信した前記端末の位置情報と位置固有の補足データとにより形成される少なくとも 1 つのルートを有する、ことを特徴とする請求項 1 9 に記載の通信デバイス。

【請求項 2 5】

メモリと、処理ユニットと、無線データ転送の手段とを有する無線通信デバイスであつて、前記無線通信デバイスは、移動体デバイスの位置情報・ルートポイント情報を有するルートのルート情報・及び位置固有の補足データに基づいて判定した複数のルートポイントのルートを識別するルート識別子を受信するように構成され、

前記無線通信デバイスは、前記ルート識別子に基づいてルートを制御し、ルートポイントと前記ルートのルートポイントのための補足データを定義するように構成されるか、又は、前記受信したルート識別子に基づいて所望のルートを選択するように構成される、ことを特徴とする無線通信デバイス。

【請求項 2 6】

前記無線通信デバイスは、第 2 無線端末から前記ルート識別子を受信するように構成されることを特徴とする請求項 2 5 に記載の通信デバイス。

【請求項 2 7】

前記無線通信デバイスは、前記第 2 無線端末からルート記述を受信するように構成されることを特徴とする請求項 2 6 に記載の通信デバイス。

【請求項 2 8】

前記無線デバイスは、前記受信されたルート識別子を含むルート要求を指定して伝送するように構成されることを特徴とする請求項 2 5 、 2 6 、 2 7 のいずれか一項に記載の通信デバイス。